



総合労働協約改訂交渉 妥結!

8項目を改善し妥結 (JR四国)

総合労働協約改訂交渉は、8月28日の1回目、9月12日の2回目に続き、9月20日に3回目の団体交渉を行った。

組合は、会社を取り巻く状況が厳しい中にもかかわらず、「安全・安定輸送の確保」を第一に、豪雨災害に対する懸命な復旧作業やお客様対応などに奮闘する組合員の努力を訴えてきたが、その結果、今回申し入れた要求項目のうち『添乗旅費増額を含む添乗業務の改善』

『緊急呼出手当の適用範囲拡大』『人事異動の事前通知日数の一部見直し』『無期雇用転換時期の不公平の是正』『有期契約社員時に付与された年休の取り扱いの改善』の5項目について会社側から回答を引き出すことができた。あわせて、1回目の交渉で会社側から回答があった『サポーター社員の賃金引き上げ』『契約社員等の大幅な勤務制度の改善』『賃金計算に伴う時間計算の取り扱い』

の改善』の3項目についても、これまで組合が主張していた内容が反映されており、多くの項目で改善を図ることができた。組合は「今回の交渉では多くの項目で改善が図られたが、改善されなかった各種手当及び賃金についても、今後も組合員の声を踏まえ引き続きしっかりと要求していく。特に年間休日増については、要員需給や経費増のため実施が困難との回答であるが、国民の祝日増にあわせ対応するべきである。働き方改革は休養を取る

めにも、『人への投資』をしつかり行うべきである」との考え方を示した。交渉終了後、業務対策委員会を開催し、今回の内容については一定の改善が図られたと判断し、同日17時に妥結した。

36協定は6カ月の期間で締結

36協定については、2回目の交渉において36協定の違反防止の取り組みを図るとともに、特別条項の見直しについて議論した。あわせて、会社より、来年の労働基準法改正等を見据え、労働時間管理の徹底を図る考えが示されたことから、10月以降6カ月の期間で締結した。

3項目を改善し妥結 (ジェイアール四国バス)

ジェイアール四国バスとの総合労働協約改訂交渉は、8月28日の1回目、9月19日の2回目に続き、9月19日に2回目の団体交渉を行った。

今回の交渉で、脳健診受診対象者の拡大、保存休暇の適用範囲の拡大(脳健診受診時等)、『再雇用契約社員の賃金改善』について、会社側から回答を引き出すことができた。組合は「今回の脳健診受診対象者の拡大や受診に伴う日の保存休暇適用など、組合員の健康管理に対する会社の配慮は大きく評価する。あわせて、昨年に引き続き再雇用の賃金改善が図られたことも組合の主張が反映されたことを喜ぶ。しかしながら、年令給・職能給については改善が図られないことから、今後は無期雇用転換者も含め、組合員がやる気を持って就労できる制度への改善

第3回本部執行委員会開催

9月14日(金) 13時30分より、本部1階会議室において第3回本部執行委員会が開催された。経過報告と議事については次のとおり。

【経過報告】

- ・組織の強化拡大
- ・団交
- ・総合労働協約改訂等について (JR四国・ジェイアール四国バス)
- ・支部大会
- ・高知、本社、愛媛、香川、自動車
- ・教育・広報委員会
- ・サークル協議会運営委員会
- ・部会
- ・部会三役会議
- ・高速バス車両火災発生について

9月14日(金) 13時30分より、本部1階会議室において第3回本部執行委員会が開催された。経過報告と議事については次のとおり。

【議事】

- ① 政治委員会
- ② 平成30年度「契約社員賃金引上げ」の妥結承認について (JR四国)
- ③ 平成30年度「年末手当・賞与」要求の基本的な考え方について (JR四国・ジェイアール四国バス)
- ・青年・女性委員会定期総会
- ・総会



- ④ JR連合第25回賃金実態調査の実施について
- ⑤ 職場諸問題の集約について
- ⑥ 四国交通労働定期総会の開催について
- ⑦ 第28回ゴルフ大会の開催について
- ⑧ 第7回ドッジボール大会の開催について
- ⑨ 当面するスケジュールについて
- ⑩ その他
- ・分会大会の開催日程について
- ・次期(第4回)執行委員会の開催について
- ・その他

今回の改善項目と主な内容

J R 四国

- ① **添乗旅費増額を含む添乗業務の改善**
 - ・添乗旅費の増額 (現行2,300円→国内3,600円、修学旅行4,600円)
 - ・添乗業務を行う日は原則として添乗業務以外に従事させない
 - ・従事させる場合は時間外労働として超過勤務手当を支給
- ② **緊急呼出手当の適用範囲拡大**
 - ・緊急の場合は呼び出しの事由に関わらず手当を支給
- ③ **人事異動の事前通知日数の一部見直し**
 - ・動力車乗務員・車掌研修の終了に伴う発令の事前通知を14日前に
- ④ **サポーター社員(時給適用者)の賃金引き上げ**
 - ・駅勤務者等の基本賃金を30円引き上げ
 - ・職種等に「事業開発本部(通販担当)」を新設
- ⑤ **契約社員の大幅な勤務制度改善**
 - ・契約社員の有給休暇(結婚・忌引等)の新設、諸手当の改善
 - ・エキスパート社員の有給休暇(結婚等)等の新設
- ⑥ **無期雇用転換時期の不公平を是正**
 - ・平成31年4月1日から無期雇用契約に転換(平成25年4月1日以降に締結・更新した雇用契約が通算5年を超える者が希望する場合)
- ⑦ **有期契約社員時に付与された年休の取り扱いを改善**
 - ・社員の保存休暇に累積される失効年休に契約社員時に付与された年休を含める
 - ・無期契約社員の保存休暇も同様の取り扱いに
- ⑧ **賃金計算に伴う時間計算の取り扱いを改善**
 - ・1ヵ月単位で1時間未満の端数整理(分単位)は行わない

ジェイアール四国バス

- ① **脳健診受診対象者の拡大(検診費全額会社負担)**
 - ・45歳以上50歳未満で特定項目の治療中または各数値が規定値を超える者全員を対象に
- ② **保存休暇の適用範囲の拡大(脳健診受診時等)**
 - ・保存休暇の該当事由項目に、脳健診を受診する場合を追加
- ③ **準組合員(再雇用契約社員)の賃金改善**
 - ・シニアB及びC(構内運転係、デスク、営業係、清掃係)の時給を25円引き上げ

※詳しくは、JR四国労組ニュースNo.2~5及びJR四国労組自動車支部ニュースNo.15、2を参照

に向けて、引き続き検討するよう強く要請する」と訴えた。交渉終了後に業務対策委員会を開催し、各種制度の改善が図られたことから同日妥結した。

観音寺バスプラザ 廃止は議論を継続

交渉終了後、会社側から「観音寺バスプラザ廃止」について説明があったことから、今後、解明要求を申し入れ、議論を継続することを確約した。

各支部定期大会 全支部の日程を終了!

各支部定期大会は、台風の影響により延期となっていた徳島支部を最後に全支部の日程を終了した。

徳島支部



徳島支部第33回定期大会は、9月28日(金) 徳島市「ホテルクレメント」において、総勢約300名が参加し、JR連合主催による「JR産業の発展にむけ民主的労働組合・労使関係を築く総決起集会」が開催され、JR四国労組からも10名の組合員が参加した。

民主化総決起集会に参加!

10月10日(火) 東京都港区「田町交通ビル」において、総勢約300名が参加し、JR連合主催による「JR産業の発展にむけ民主的労働組合・労使関係を築く総決起集会」が開催され、JR四国労組からも10名の組合員が参加した。

冒頭の挨拶で、JR連合の松岡会長は「安全の確立を最優先に、自由で民主的な労働運動を展開しよう」と呼びかけた。その後、JR連合の取り組みが報告されるとともに、ノンフィクションライター西岡研介氏から



入った。代議員からは、要員不足の解消、賃金や制度改善等の労働条件改善の取り組み、男女平等参画の取り組み、新幹線導入など政策課題解決の取り組み等について質問や意見があり、執行部の答弁の後、全体の拍手をもって採択され、最後に井内執行委員長の閉会挨拶で終了した。

各支部青年女性会議 定期委員会開催!

JR四国労組青年女性会議の各支部定期委員会、9月14日(金)の本支部を皮切りに、9月29日(土)に高知支部、10月2日(火)に徳島支部とそれぞれ開催された。各支部とも、7月21日に開催された本部青年女性会議第26回定期委員会承認された活動方針に基づき、スローガン案、経過報告及び活動方針案を提起し、各委員からは安全・安定輸送の確立、

JR四国労組青年女性会議の各支部定期委員会、9月14日(金)の本支部を皮切りに、9月29日(土)に高知支部、10月2日(火)に徳島支部とそれぞれ開催された。各支部とも、7月21日に開催された本部青年女性会議第26回定期委員会承認された活動方針に基づき、スローガン案、経過報告及び活動方針案を提起し、各委員からは安全・安定輸送の確立、



収入の確保、政策課題解決の取り組み、職場諸問題をはじめとする労働条件改善、設備や制度など

の男女平等参画推進、働き方改革等について発言があり、常任委員会による答弁の後、満場一致で全ての議事が承認された。なお、役員改選により選出された各支部の新任役員は次のとおり。

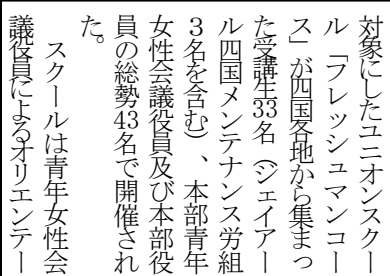
【本社支部】
議長 谷井 俊輝
副議長 高木 雄也
西澤 朋未
事務局長 谷角 卓也
副議長 矢野 宏樹
上甲 健登

【徳島支部】
事務局長 山本 翼
川崎 涼平
副議長 兼元 駿
伊藤 大輝
事務局長 戎井 紀貴

今後の定期委員会の予定は次のとおり。
・香川支部青年女性会議 10月21日(日)
・愛媛支部青年女性会議 10月27日(土)
・自動車支部青年女性会議 11月2日(金)

ユニオンスクール 「フレッシュマンコース」 開催!

9月21日(金)、22日(土)の2日間、香川県三豊市の海星学校跡「ル・ポール栗島」において、入社5年以内の組合員を対象にしたユニオンスクール「フレッシュマンコース」が四国各地から集まった受講生33名(シニアール四国メンテナンクス労組3名を含む)、本部青年女性会議役員及び本部役員(総勢43名)で開催された。



スクールは青年女性会議役員によるオリエンテーション。夕食交流会ではバーベキューを囲み、参加者は仕事からプライベートまで様々な話題で意見を交わし、日頃、交流の少ない他職場やグループ労組の組合員との親睦を図った。



JR連合ボランティア活動に参加 富士山の森づくり ボランティア



JR連合は、8月25日(土)、山梨県鳴沢村において、「富士山の森づくり」プロジェクトのボランティア活動を行いました。当日は、JR連合役員や各支部の組合員や家族とともに、JR四国労組の組合員も参加するなど、総勢75名が集まりました。

同プロジェクトは、公益財団法人オイスカが中心となり、虫害により損



害を受けた森林を再生するため計画的に広葉樹を植林する活動で、様々な企業や団体が参画して実施しています。

当日は、台風一過の快晴となり暑い日差しが降り注ぐ中、参加者は汗を拭いながら、除伐や下刈作業を行いました。

**早川町地域活性化
ボランティア**

1日目は雨天のため用具整備のみとなりましたが、2日目は晴天に恵まれ、地域の方々とともに空き地の草刈り、道路や用水路の清掃、獣害防止電気柵のツル切りなどの作業を行いました。

作業終了後には、地区の皆さんと交流会を開催し、地域の方々から振舞っていただいた手料理に舌鼓を打ちながら談笑し、ボランティア活動を無事に終えました。

第7回ドッジボール大会の開催について

とき 12月16日(日) 13:40集合
ところ 坂出市立体育館
香川県坂出市入船町2丁目1-59
TEL 0877-45-6670

参加申し込みは各支部まで!!

JR四国労組ホームページをご存知ですか?

JR四国労組新聞・各種ニュースなどをパソコン・スマートフォンで閲覧できます!

アドレス <http://jrso.jrsis.com/>
QRコードでアクセス!! →

